

令和6年

特定非営利活動法人  
茨城県就労支援事業者機構

会議資料

# 目 次

1	令和5年度 事業報告(案)	1
2	令和5年度 収支決算報告(案)	
	・活動計算書(案)	4
	・NPO法人会計 活動計算書(案)	5
	・受託事業会計 活動計算書(案)	6
	・貸借対照表(案)	7
	・財産目録(案)	8
3	監査報告書	9
4	令和6年度事業計画(案)	10
5	令和6年度 収支予算報告(案)	
	・活動予算書(案)	14
	・NPO法人会計 活動予算書(案)	15
	・受託事業会計 活動予算書(案)	16
6	役員改選(案)	
	・令和6年通常総会における役員退任及び選任(案)	17
	・令和6年通常総会における顧問の選任(案)	19
	・会長、副会長及び常務理事の選任(案)	20
	・役員名簿(案)	21
7	報告事項	22
8	会員登録状況	23

# 令和5年度事業報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 1 組織の充実強化事業

会員の加入促進については、各地区保護司会及び水戸保護観察所と連携して推進した結果、令和5年度中の新規登録の協力雇用主（3種会員）は26事業者であった。

令和5年3月末現在の会員数は以下のとおりである。

1種会員（事業団体）	8団体（前年比同数）
2種会員（一般経済支援事業者）	15事業者（前年比同数）
3種会員（協力雇用主）	606事業者（前年比18増） （新規26、退会8）
4種会員（法人・団体・個人）	13法人等（前年比同数）

## 2 世論啓発及び広報事業

更生保護就労支援事業について、各種会議での事業概要の説明、及び当機構作成のリーフレット、更生保護カレンダー並びに年賀状等を配付するなどして広報啓発活動を行った。

## 3 令和5年度更生保護就労支援事業の実施

本事業は、当機構として令和2年度を初年度として国から受託した新事業であり、事業内容は、保護観察所の選定する就労困難な刑務所出所者、少年院出院者、保護観察対象者及び更生緊急保護対象者（以下「刑務所出所者等」という。）に対して、早期の就職及び確実な職場定着を実現するため、関係機関等と協力して継続的かつきめ細かな支援を行い、同者の再犯防止と円滑な社会復帰を実現することを目的としたものである。

令和5年度が4年目であり、当機構事務局長を含めた就労支援員3名と事務補助員1名の4名体制で、水戸保護観察所が選定した「就職活動支援対象者」に対して保護観察所の指導の下、以下の支援業務を実施した。

### (1) 就職活動支援業務

就職するまでの間は1週間に2回以上面接することを条件に、就職活動支援対象者の希望及び職業適性等を把握し、ハローワーク等関係機関と連携して同者が適切に就職活動を行い、協力雇用主等へ就労できるよう支援を行うものである。

- ・ 支援対象者数74名（うち就職64名、未就職10名）
- ・ 事業主との連絡回数 305回
- ・ ハローワーク等との連絡回数 307回

### (2) 職場定着支援業務

就職後概ね3か月を支援期間として職場訪問、面接及び電話連絡等により、同

者及び事業主に適切な助言を行うなど職場への定着を図る支援を行った。

- ・ 支援対象者数 64名 (うち協力雇用主就職 59人)

**64名の就労先職種別内訳**

建設業 30社、農業 13社、製造業 8社、運送業 4社、自動車整備 2社、  
コンビニエンス 1社、飲食業 1社、福祉 1社、清掃業 1社、ホテル業 1社、  
電気工事業 1社、人材派遣 1社

- ・ 事業主との連絡回数 421回(内職場訪問回数 52回)
- ・ ハローワーク等との連絡回数 144回

(3) 協力雇用主事業者の登録促進業務

前記支援業務の付帯業務として、協力雇用主への未登録の事業者を把握した場合は、対象者の意向を踏まえた上で協力雇用主事業者への登録を促した。

- ・ 新規会員となった協力雇用主 26事業主

4 協力雇用主及び支援対象者等に対する助成事業

(1) 協力雇用主事業者に対する助成事業

ア 新規就労時助成事業

協力雇用主が刑務所出所者等を新規に採用した際に、採用時の就労準備に要した費用についての助成。(1件につき3万円)

49件 1,226,700円(前年比4件減、47,329円減)

イ 給与支払助成事業

刑務所出所者等の就労を促進するため、同者を雇用した協力雇用主に対して行う事業。(1か月で2万円の3か月間)

2件 90,000円(前年比2件増、90,000円増)

ウ 施設面接旅費助成事業

協力雇用主が刑務所等矯正施設に入所中の者の採用検討のため、矯正施設に面接に赴いた場合、負担した旅費の助成。(上限1万円)

2件 13,020円(前年比2件増、13,020円増)

(2) 支援対象者に対する助成事業

ア 就職面接用準備品の提供

出所者は、所持金も僅かで、筆記用具等も所持してないことから初回面接時にファイルケース、筆記用具、履歴書用紙、メモ帳等の一式を提供。

58人 16,610円

イ 長期就労報奨金の提供

3か月間継続就労した支援者に対して報奨金を提供。(1人最大1万円)

41人 380,000円

(3) 就農支援助成事業

茨城就業支援センター訓練生が就農活動等に使用する自転車(4台)の購入助成を行った。

1件 77,600円(前年比同数、10,500円減)

5 協力雇用主研修会の開催

令和5年11月15日、水戸保護観察所2階会議室において、水戸保護観察所と共催で、新たに協力雇用主に登録された事業主に対する研修会を実施した。

12協力雇用主15名が出席

6 各種会議等への参加及び会議開催状況

- |                        |                                       |
|------------------------|---------------------------------------|
| (1) 社会を明るくする運動茨城県推進委員会 | 令和5年5/16                              |
| (2) 茨城県再犯防止推進協議会       | 令和5年12/22                             |
| (3) 全国就労支援事業者機構ワライン会議  | 令和5年4/25、令和6年3/5                      |
| (4) 茨城県更生保護大会          | 令和5年11/7、                             |
| (5) 更生保護代表者等連絡協議会等     | 令和5年5/9、7/31、令和6年3/14                 |
| (6) 更生保護女性連盟理事会        | 令和5年5/12                              |
| (7) 刑務所出所者等推進協議会       | 令和5年9/6                               |
| (8) 暴力団離脱者就労対策協議会      | 令和5年11/27                             |
| (9) 水戸刑務所、保護観察所との協議会   | 令和6年1/16                              |
| (10) 協力雇用主研修会          | 令和5年11/15                             |
| (11) 水戸保護観察所との検討会      | 令和5年5/2、他随時検討会実施                      |
| (12) 会長等との当機構検討会       | 令和5年4/13、9/29、10/6、12/13、<br>令和6年1/24 |
| (13) 当機構監事会、理事会、総会     | 令和5年4/14、5/23                         |

# 令和5年度決算活動計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位：円)

科 目	①予 算	②決 算	差額(①-②)	備 考
<b>I 経常収益</b>				
1. 受取会費	800,000	764,000	36,000	
2. 全国就労支援事業者機構助成金	2,662,000	1,610,000	1,052,000	
3. 更生保護就労支援事業委託費	7,647,068	7,637,212	9,856	
4. その他収益	0	58	△ 58	受取利息
<b>経常収益計</b>	<b>11,109,068</b>	<b>10,011,270</b>	<b>1,097,798</b>	
<b>II 経常費用</b>				
<b>1. 事業費</b>				
(1) 世論啓発及び広報事業費	60,000	36,190	23,810	更生保護カレンダー代
(2) 雇用協力事業者助成事業費				
① 給与支払助成事業費	180,000	90,000	90,000	2件
② 新規就労時助成事業費	1,500,000	1,226,700	273,300	49件
③ 施設面接旅費助成事業費	30,000	13,020	16,980	2件
④ 就農支援助成事業費	100,000	77,600	22,400	自転車4台代
⑤ 研修費	40,000	10,762	29,238	協力雇用主研修会
⑥ その他事業費	0	0	0	
雇用協力事業者助成事業費計	1,850,000	1,418,082	431,918	
(3) 更生保護就労支援事業費				
① 就職活動支援事業費	430,000	411,779	18,221	支援対象者74名に対する活動費
② 職場定着支援事業費	800,000	830,648	△ 30,648	支援対象者64名に対する活動費
③ 協力雇用主開拓費	140,000	29,280	110,720	新規協力雇用主26社に対する活動費
④ その他事業費	0	1,302	△ 1,302	支援対象者への未払い金の送付代
更生保護就労支援事業費計	1,370,000	1,273,009	96,991	
(4) 人件費				
① 給与手当	4,500,000	4,551,750	△ 51,750	
② 通勤手当	180,000	146,550	33,450	
③ 法定福利費	0	0	0	
④ 福利厚生費	0	0	0	
人件費計	4,680,000	4,698,300	△ 18,300	
(5) その他経費				
① 施設管理費	487,500	490,000	△ 2,500	事務所賃料代
② 研修費	0	0	0	
③ 旅費交通費	5,000	12,509	△ 7,509	
④ 通信運搬費	292,000	225,434	66,566	通信補助費、運搬補助費
⑤ 消耗品費	60,000	22,674	37,326	事務用品代等
⑥ 印刷製本費	0	0	0	
⑦ 租税公課	0	0	0	
⑧ 諸謝金	0	0	0	
⑨ 雑費	0	0	0	
その他経費計	844,500	750,617	93,883	
<b>事業費計</b>	<b>8,804,500</b>	<b>8,176,198</b>	<b>628,302</b>	
<b>2. 管理費</b>				
(1) 人件費				
① 給与手当	1,500,000	1,517,250	△ 17,250	
② 通勤手当	60,000	48,850	11,150	
③ 法定福利費	10,000	95,780	△ 85,780	労働保険料
④ 福利厚生費	10,000	39,832	△ 29,832	慶弔費等
人件費計	1,580,000	1,701,712	△ 121,712	
(2) その他経費				
① 施設管理費	122,500	110,000	12,500	事務所賃料代
② 会議費	250,000	291,172	△ 41,172	理事会、総会費用等
③ 旅費交通費	15,000	37,526	△ 22,526	監査交通費等
④ 通信運搬費	126,000	226,796	△ 100,796	電話、郵便代等
⑤ 消耗什器備品費	30,000	0	30,000	
⑥ 消耗品費	15,068	76,411	△ 61,343	事務用品代等
⑦ 印刷製本費	100,000	99,330	670	理事会、総会資料印刷費等
⑧ 資料費	5,000	0	5,000	
⑨ 租税公課	1,000	1,800	△ 800	収入印紙代
⑩ 諸謝金	10,000	35,533	△ 25,533	謝礼品代
⑪ 雑費	40,000	45,235	△ 5,235	振込手数料代等
その他経費計	714,568	923,803	△ 209,235	
<b>管理費計</b>	<b>2,294,568</b>	<b>2,625,515</b>	<b>△ 330,947</b>	
<b>3. 予備費</b>	10,000	30,000	△ 20,000	
<b>経常費用計</b>	<b>11,109,068</b>	<b>10,831,713</b>	<b>277,355</b>	
当期経常増減額	0	△ 820,443	820,443	
当期正味財産増減額	0	△ 820,443	820,443	
前期繰越正味財産額	5,540,749	5,540,749	0	
次期繰越正味財産額	5,540,749	4,720,306	820,443	

令和5年度 NPO法人会計 活動計算書  
令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位：円)

科 目	①予 算	②決 算	差額(①-②)	備 考
<b>I 経常収益</b>				
1. 受取会費	800,000	764,000	36,000	
2. 全国就労支援事業者機構助成金	2,662,000	1,610,000	1,052,000	
3. 更生保護就労支援事業委託費				
4. その他収益	0	58	△ 58	受取利息
<b>経常収益計</b>	<b>3,462,000</b>	<b>2,374,058</b>	<b>1,087,942</b>	
<b>II 経常費用</b>				
<b>1. 事業費</b>				
(1) 世論啓発及び広報事業費	60,000	36,190	23,810	更生保護カレンダー代
(2) 雇用協力事業者助成事業費				
① 給与支払助成事業費	180,000	90,000	90,000	2件
② 新規就労時助成事業費	1,500,000	1,226,700	273,300	49件
③ 施設面接旅費助成事業費	30,000	13,020	16,980	2件
④ 就農支援助成事業費	100,000	77,600	22,400	自転車4台代
⑤ 研修費	40,000	10,762	29,238	協力雇用主研修会
⑥ その他事業費	0	0	0	
雇用協力事業者助成事業費計	1,850,000	1,418,082	431,918	
(3) 更生保護就労支援事業費				
① 就職活動支援事業費	20,000	8,305	11,695	就職活動準備費
② 職場定着支援事業費	300,000	300,000	0	長期就労報奨金
③ 協力雇用主開拓費	70,000	0	70,000	
④ その他事業費	0	0	0	
更生保護就労支援事業費計	390,000	308,305	81,695	
(4) 人件費				
① 給与手当	0	0	0	
② 通勤手当	0	0	0	
③ 法定福利費	0	0	0	
④ 福利厚生費	0	0	0	
人件費計	0	0	0	
(5) その他経費				
① 施設管理費	387,500	350,000	37,500	事務所賃料代
② 研修費	0	0	0	
③ 旅費交通費	5,000	37,526	△ 32,526	
④ 通信運搬費	22,000	25,434	△ 3,434	電話, 郵便代等
⑤ 消耗品費	50,000	10,000	40,000	事務用品代等
⑥ 印刷製本費	0	0	0	
⑦ 租税公課	0	0	0	
⑧ 諸謝金	0	0	0	
⑨ 雑費	0	0	0	
その他経費計	464,500	422,960	41,540	
<b>事業費計</b>	<b>2,764,500</b>	<b>2,185,537</b>	<b>578,963</b>	
<b>2. 管理費</b>				
(1) 人件費				
① 給与手当	0	0	0	
② 通勤手当	0	0	0	
③ 法定福利費	10,000	95,780	△ 85,780	労働保険料
④ 福利厚生費	10,000	39,832	△ 29,832	慶弔費等
人件費計	20,000	135,612	△ 115,612	
(2) その他経費				
① 施設管理費	102,500	90,000	12,500	事務所賃料代
② 会議費	250,000	291,172	△ 41,172	理事会, 総会費用等
③ 旅費交通費	15,000	12,509	2,491	監査交通費等
④ 通信運搬費	104,000	201,362	△ 97,362	電話, 郵便代等
⑤ 消耗什器備品費	30,000	0	30,000	
⑥ 消耗品費	10,000	66,411	△ 56,411	事務用品代等
⑦ 印刷製本費	100,000	99,330	670	理事会, 総会資料印刷費等
⑧ 資料費	5,000	0	5,000	
⑨ 租税公課	1,000	1,800	△ 800	収入印紙代
⑩ 諸謝金	10,000	35,533	△ 25,533	謝礼品代
⑪ 雑費	40,000	45,235	△ 5,235	振込手数料代等
その他経費計	667,500	843,352	△ 175,852	
<b>管理費計</b>	<b>687,500</b>	<b>978,964</b>	<b>△ 291,464</b>	
<b>3. 予備費</b>	10,000	30,000	△ 20,000	能登半島地震義援金
<b>経常費用計</b>	<b>3,462,000</b>	<b>3,194,501</b>	<b>267,499</b>	
収支差額	0	△ 820,443	820,443	

令和5年度 受託事業会計 活動計算書  
令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位：円)

科 目	①予 算	②決 算	差額(①-②)	備 考
<b>I 経常収益</b>				
1. 受取会費	0	0	0	
2. 全国就労支援事業者機構助成金	0	0	0	
3. 更生保護就労支援事業委託費	7,647,068	7,637,212	9,856	
4. その他収益	0	0	0	
<b>経常収益計</b>	<b>7,647,068</b>	<b>7,637,212</b>	<b>9,856</b>	
<b>II 経常費用</b>				
<b>1. 事業費</b>				
(1) 世論啓発及び広報事業費	0	0	0	
(2) 雇用協力事業者助成事業費				
① 給与支払助成事業費	0	0	0	
② 新規就労時助成事業費	0	0	0	
③ 施設面接旅費助成事業費	0	0	0	
④ 就農支援助成事業費	0	0	0	
⑤ 研修費	0	0	0	
⑥ その他事業費	0	0	0	
雇用協力事業者助成事業費計	0	0	0	
(3) 更生保護就労支援事業費				
① 就職活動支援事業費	410,000	403,474	6,526	支援対象者74名に対する活動費
② 職場定着支援事業費	500,000	530,648	△ 30,648	支援対象者64名に対する活動費
③ 協力雇用主開拓費	70,000	29,280	40,720	新規協力雇用主26社に対する活動費
④ その他事業費	0	1,302	△ 1,302	支援対象者への未払い金の送付代
更生保護就労支援事業費計	980,000	964,704	15,296	
(4) 人件費				
① 給与手当	4,800,000	4,551,750	248,250	
② 通勤手当	192,000	146,550	45,450	
③ 法定福利費	0	0	0	
④ 福利厚生費	0	0	0	
人件費計	4,992,000	4,698,300	293,700	
(5) その他経費				
① 施設管理費	100,000	140,000	△ 40,000	事務所賃料代
② 研修費	0	0	0	
③ 旅費交通費	0	0	0	
④ 通信運搬費	270,000	200,000	70,000	通信補助費, 運搬補助費
⑤ 消耗品費	10,000	12,674	△ 2,674	事務用品代等
⑥ 印刷製本費	0	0	0	
⑦ 租税公課	0	0	0	
⑧ 諸謝金	0	0	0	
⑨ 雑費	0	0	0	
その他経費計	380,000	352,674	27,326	
<b>事業費計</b>	<b>6,352,000</b>	<b>6,015,678</b>	<b>336,322</b>	
<b>2. 管理費</b>				
(1) 人件費				
① 給与手当	1,200,000	1,517,250	△ 317,250	
② 通勤手当	48,000	48,850	△ 850	
③ 法定福利費	0	0	0	
④ 福利厚生費	0	0	0	
人件費計	1,248,000	1,566,100	△ 318,100	
(2) その他経費				
① 施設管理費	20,000	20,000	0	事務所賃料代
② 会議費	0	0	0	
③ 旅費交通費	0	0	0	
④ 通信運搬費	22,000	25,434	△ 3,434	電話, 郵便代等
⑤ 消耗什器備品費	0	0	0	
⑥ 消耗品費	5,068	10,000	△ 4,932	事務用品代等
⑦ 印刷製本費	0	0	0	
⑧ 資料費	0	0	0	
⑨ 租税公課	0	0	0	
⑩ 諸謝金	0	0	0	
⑪ 雑費	0	0	0	
その他経費計	47,068	55,434	△ 8,366	
<b>管理費計</b>	<b>1,295,068</b>	<b>1,621,534</b>	<b>△ 326,466</b>	
<b>3. 予備費</b>	0	0	0	
<b>経常費用計</b>	<b>7,647,068</b>	<b>7,637,212</b>	<b>9,856</b>	
収支差額	0	0	0	

# 令和5年度貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	64,695		
普通預金(常陽銀行)	2,631,816		
普通預金(ゆうちょ銀行)	31,733		
定期預金	2,000,612		
流動資産合計		4,728,856	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			4,728,856
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	8,550		
流動負債合計		8,550	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			8,550
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		5,540,749	
当期正味財産増減額		△ 820,443	
正味財産合計			4,720,306
負債及び正味財産合計			4,728,856

# 令和5年度財産目録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	64,695		
普通預金(常陽銀行)	2,631,816		
普通預金(ゆうちょ銀行)	31,733		
定期預金	2,000,612		
流動資産合計		4,728,856	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資 産 合 計			4,728,856
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	8,550		
流動負債合計		8,550	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負 債 合 計			8,550
正 味 財 産			4,720,306

# 監 査 報 告 書

令和6年4月12日

特定非営利活動法人  
茨城県就労支援事業者機構  
会長 宮 崎 一 雄 殿

特定非営利活動法人  
茨城県就労支援事業者機構

監事 林 武 光   
監事 粉 川 健 

特定非営利活動法人茨城県就労支援事業者機構の令和5年度における事業及び会計の監査の実施結果について、下記のとおり報告します。

## 記

### 1 監査の方法の概要

#### (1) 業務の監査について

事務局担当者から業務の執行の状況の報告を受け、書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続を用いて実施した。

#### (2) 会計監査について

会計帳簿並びに関係書類を確認するなど、必要と思われる監査手続を用いて実施した。

### 2 監査の結果

財務諸表の内容は、会計諸帳簿の記載金額と一致し、適正に表示されている。

# 令和6年度事業計画

令和6年4月1日～令和7年3月31日

本年度も国からの委託事業である「更生保護就労支援事業」を重点とし、水戸保護観察所の指導の下で積極的に実施する。

また、犯罪や非行に関わった者の前歴を承知して雇用する協力雇用主（3種会員）の募集・登録を図り、更に各種助成事業等を進めることで刑務所出所者等の就労を促進し、生活の安定を図り、その改善更生並びに再犯防止に寄与するものとする。

## 1 組織の充実強化

当機構の事業の一層の展開を図るために会員の増強を図る。

特に、資金援助提供事業者（2種会員）並びに各地区保護司会及び水戸保護観察所等の協力を得ながら雇用の受入れに協力する協力雇用主（3種会員）の増加を図る。

## 2 世論啓発及び広報事業

更生保護就労支援事業について、各種会合等において事業概要を説明する他、広報資材又は更生保護カレンダー等を関係機関及び保護司会等を通じて配布するなどして、広報啓発活動を行う。

## 3 更生保護就労支援事業の実施

更生保護就労支援事業は、刑務所出所者等のうち、就労が困難な者について、早期の就職及び確実な職場定着を実現するため、関係機関等と協力して継続的かつきめ細かな支援を行うことで、刑務所出所者等の再犯の防止と円滑な社会復帰を実現することを目的とした国の委託事業である。

これまでは、出所した者を重点に支援を実施していたが、本年度からは全国の刑務所に入所中の者で、茨城県での就労を希望する満期出所者を対象として、観察所指導の下、ウェブ会議システム等での就労支援も実施することになった。

当機構としては、水戸保護観察所の指導の下に重点事項として実施していくため、引き続き就労支援員3名体制で、対象者に親身に寄り添い対象者の心情等を汲み取り、以下の支援を推進して行く。

### （1）就職活動支援業務

就職活動支援対象者の希望及び職業適性等を把握し、就職するまでの間、1週間に2回以上の面談等を行い対象者が適切に就職活動を行えるように支援する。

保護観察所から就職活動支援対象者の実人員は、おおむね80人を目安と指定。

- ア 支援者との第一回面接時に学歴・職歴・資格等を聴取すると共に希望職種、希望住居等の聴取。
- イ 支援者に対し面接時の服装・態度並びに履歴書の作成に関する助言。
- ウ 就職面接時に同席して支援者の面接時の補助をする。並びに、採用時における協力雇用主への助成等の説明を行う。
- エ 職場での挨拶など社会人としてのマナー及び態度、他の従業員とのコミュニケーションの方法、トラブル解決方法等に関する助言。

## (2) 職場定着支援業務

就職活動支援対象者が就職した場合、長期の就労を目的として、職場訪問、面接及び電話連絡等により、その就労状況を把握し、支援者及び事業主に適切な助言を行うなど職場に確実に定着できるよう3か月間を期限として支援する。

保護観察所から職場定着支援対象者の実人員は、おおむね50人を目安と指定。

- ア 適切な勤務態度の保持及び職場ルール順守に係る指導。
- イ 職場で活用可能な資格取得等の助言。
- ウ 職場マナー及び態度、他の従業員とのコミュニケーションの在り方、トラブル解決方法等に関する指導。
- エ トラブルやその予兆が認められた場合には、その改善方法等について助言。
- オ 就労継続に必要な健全な生活習慣に係わる助言。
- カ 事業主から対象者の就労及び生活態度で注意する点の確認。
- キ 職場訪問による事業主からの就労状況の把握。

## (3) フォローアップ事業(新規)

職場定着支援対象者にあらかじめ同意を得た上で、就職後のフォローアップとして、職場定着支援対象者が就職してから概ね1年後に電話等で協力雇用主に連絡を取り、在籍状況等を確認することとして、必要に応じて定着に向けた課題への対応方法について助言等を行うものとする。

## 4 協力雇用主(3種会員)拡充の実施

ハローワーク等と連携して、就職活動支援対象者を雇用した未登録の事業者を把握した場合は、協力雇用主としての登録を促すなどしてその拡充を図る。

## 5 協力雇用主及び支援対象者等に対する助成事業

### (1) 協力雇用主事業者に対する助成事業

#### ア 新規就労時助成事業

協力雇用主が刑務所出所者等を新規に採用した際に、採用時の就労準備に要した費用についての助成。

これまでは30,000円であったが、本年度から20,000円とする。

イ 給与支払助成事業

刑務所出所者等の就労を促進するため、同者を雇用した協力雇用主に対して行う事業

ウ 施設面接旅費助成事業

協力雇用主が刑務所等矯正施設に入所中の者の採用検討のため、矯正施設に面接に赴いた場合、負担した旅費の助成。

エ 身元保証支援事業の加入手続き書の作成

支援対象者が業務を行うに当り発生させた損害の一部を見舞金として支給する制度。

(2) 支援対象者に対する助成事業

① 就職面接用準備品の提供

出所者は、所持金も僅かで、筆記用具等も所持してないことから初回面接時にファイルケース、筆記用具、履歴書用紙、メモ帳等の一式を提供。

② 長期就労報奨金の提供

3か月間継続して就労した支援者に対して報奨金を提供。

これまでは10,000円であったが、本年度からは報奨金を5,000円とする。

(3) 就農支援助成事業の実施

茨城就業支援センターにおける訓練生の就農活動に対する助成を行う。

(4) その他定款第5条に定められた事業について推進する。

6 協力雇用主登録会員に対する研修会の実施

当機構の会員である登録協力雇用主に対して、水戸保護観察所や有光苑やハローワーク・コレワーク等から講師を招いての研修会を実施の予定。

7 茨城県再犯防止推進計画への協力

茨城県においては、茨城県再犯防止推進計画を令和7年度まで実施期間として総合的に推進していくこととしている。

また、茨城県再犯防止推進協議会を随時開催して同施策を図るため、今後も同計画について参加・協力を推進していく。

8 関係機関との連絡、調整

茨城労働局、茨城県内の公共職業安定所、水戸保護観察所、水戸刑務所等県内矯

正施設並びに更生保護施設有光苑との緊密な連携のもと事業を進める。

また、保護観察所、保護司会と各地区3種会員（協力雇用主）が連携を強化するための援助活動や、情報の共有化を推進して雇用の促進を図っていく。

## 9 各種会議等の参加

- (1) 茨城県再犯防止推進協議会、更生保護代表者等連絡会議、刑務所出所者等推進協議会、暴力団離脱者就労対策協議会、更生保護就労支援事業所協議会、全国就労支援事業者機構等とのオンライン会議等への参加。
- (2) 水戸保護観察所との随時検討会の実施及び綿密な報告連絡の実施。

# 令和6年度活動予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位：円)

科 目	6年度予算	5年度予算	増減額
<b>I 経常収益</b>			
1. 受取会費	764,000	800,000	△ 36,000
2. 全国就労支援事業者機構助成金	1,600,000	2,662,000	△ 1,062,000
3. 更生保護就労支援事業委託費	7,638,818	7,647,068	△ 8,250
4. その他収益	0	0	0
<b>経常収益計</b>	<b>10,002,818</b>	<b>11,109,068</b>	<b>△ 1,106,250</b>
<b>II 経常費用</b>			
<b>1. 事業費</b>			
(1) 世論啓発及び広報事業費	50,000	60,000	△ 10,000
(2) 雇用協力事業者助成事業費			
① 給与支払助成事業費	300,000	180,000	120,000
② 新規就労時助成事業費	800,000	1,500,000	△ 700,000
③ 施設面接旅費助成事業費	50,000	30,000	20,000
④ 就農支援助成事業費	100,000	100,000	0
⑤ 研修費	50,000	40,000	10,000
⑥ その他事業費	0	0	0
雇用協力事業者助成事業費計	1,300,000	1,850,000	△ 550,000
(3) 更生保護就労支援事業費			
① 就職活動支援事業費	180,000	430,000	△ 250,000
② 職場定着支援事業費	380,000	800,000	△ 420,000
③ 協力雇用主開拓費	50,000	140,000	△ 90,000
④ その他事業費	0	0	0
更生保護就労支援事業費計	610,000	1,370,000	△ 760,000
(4) 人件費			
① 給与手当	4,500,000	4,500,000	0
② 通勤手当	150,000	180,000	△ 30,000
③ 法定福利費	75,000	0	△ 75,000
④ 福利厚生費	7,500	0	△ 7,500
人件費計	4,732,500	4,680,000	52,500
(5) その他経費			
① 施設管理費	457,500	487,500	△ 30,000
② 研修費	50,000	0	50,000
③ 旅費交通費	5,000	5,000	0
④ 通信運搬費	335,000	292,000	43,000
⑤ 消耗品費	78,818	60,000	18,818
⑥ 印刷製本費	10,000	0	10,000
⑦ 租税公課	1,000	0	1,000
⑧ 諸謝金	27,500	0	27,500
⑨ 雑費	37,500	0	37,500
その他経費計	1,002,318	844,500	157,818
<b>事業費計</b>	<b>7,694,818</b>	<b>8,804,500</b>	<b>△ 1,109,682</b>
<b>2. 管理費</b>			
(1) 人件費			
① 給与手当	1,500,000	1,500,000	0
② 通勤手当	50,000	60,000	△ 10,000
③ 法定福利費	25,000	10,000	15,000
④ 福利厚生費	42,500	10,000	32,500
人件費計	1,617,500	1,580,000	37,500
(2) その他経費			
① 施設管理費	152,500	122,500	30,000
② 会議費	250,000	250,000	0
③ 研修費	0	0	0
④ 旅費交通費	15,000	15,000	0
⑤ 通信運搬費	99,000	126,000	△ 27,000
⑥ 消耗什器備品費	100,000	30,000	70,000
⑦ 消耗品費	15,000	15,068	△ 68
⑧ 印刷製本費	40,000	100,000	△ 60,000
⑨ 資料費	3,000	5,000	△ 2,000
⑩ 租税公課	1,000	1,000	0
⑪ 諸謝金	2,500	10,000	△ 7,500
⑫ 雑費	12,500	40,000	△ 27,500
その他経費計	690,500	714,568	△ 24,068
<b>管理費計</b>	<b>2,308,000</b>	<b>2,294,568</b>	<b>13,432</b>
<b>3. 予備費</b>	0	10,000	△ 10,000
<b>経常費用計</b>	<b>10,002,818</b>	<b>11,109,068</b>	<b>△ 1,106,250</b>
当期経常増減額	0	0	0
前期繰越正味財産額	4,720,306	5,540,749	820,443
次期繰越正味財産額	4,720,306	5,540,749	820,443

令和6年度 NPO法人会計 活動予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位：円)

科 目	6年度予算	5年度予算	増減額
<b>I 経常収益</b>			
1. 受取会費	764,000	800,000	△ 36,000
2. 全国就労支援事業者機構助成金	1,600,000	2,662,000	△ 1,062,000
3. 更生保護就労支援事業委託費			0
4. その他収益	0	0	0
<b>経常収益計</b>	<b>2,364,000</b>	<b>3,462,000</b>	<b>△ 1,098,000</b>
<b>II 経常費用</b>			
<b>1. 事業費</b>			
(1) 世論啓発及び広報事業費	50,000	60,000	△ 10,000
(2) 雇用協力事業者助成事業費			
① 給与支払助成事業費	300,000	180,000	120,000
② 新規就労時助成事業費	800,000	1,500,000	△ 700,000
③ 施設面接旅費助成事業費	50,000	30,000	20,000
④ 就農支援助成事業費	100,000	100,000	0
⑤ 研修費	50,000	40,000	10,000
⑥ その他事業費	0	0	0
雇用協力事業者助成事業費計	1,300,000	1,850,000	△ 550,000
(3) 更生保護就労支援事業費			
① 就職活動支援事業費	10,000	20,000	△ 10,000
② 職場定着支援事業費	200,000	300,000	△ 100,000
③ 協力雇用主開拓費	40,000	70,000	△ 30,000
④ その他事業費		0	0
更生保護就労支援事業費計	250,000	390,000	△ 140,000
(4) 人件費			
① 給与手当	0	0	0
② 通勤手当	0	0	0
③ 法定福利費	0	0	0
④ 福利厚生費	0	0	0
人件費計	0	0	0
(5) その他経費			
① 施設管理費	307,500	387,500	△ 80,000
② 研修費	0	0	0
③ 旅費交通費	5,000	5,000	0
④ 通信運搬費	8,500	22,000	△ 13,500
⑤ 消耗品費	25,000	50,000	△ 25,000
⑥ 印刷製本費	10,000	0	10,000
⑦ 租税公課	1,000	0	1,000
⑧ 諸謝金	12,500	0	12,500
⑨ 雑費	0	0	0
その他経費計	369,500	464,500	△ 95,000
<b>事業費計</b>	<b>1,969,500</b>	<b>2,764,500</b>	<b>△ 795,000</b>
<b>2. 管理費</b>			
(1) 人件費			
① 給与手当	0	0	0
② 通勤手当	0	0	0
③ 法定福利費	0	10,000	△ 10,000
④ 福利厚生費	0	10,000	△ 10,000
人件費計	0	20,000	△ 20,000
(2) その他経費			
① 施設管理費	102,500	102,500	0
② 会議費	200,000	250,000	△ 50,000
③ 研修費	0	0	0
④ 旅費交通費	15,000	15,000	0
⑤ 通信運搬費	25,500	104,000	△ 78,500
⑥ 消耗什器備品費	0	30,000	△ 30,000
⑦ 消耗品費	5,000	10,000	△ 5,000
⑧ 印刷製本費	40,000	100,000	△ 60,000
⑨ 資料費	3,000	5,000	△ 2,000
⑩ 租税公課	1,000	1,000	0
⑪ 諸謝金	2,500	10,000	△ 7,500
⑫ 雑費	0	40,000	△ 40,000
その他経費計	394,500	667,500	△ 273,000
<b>管理費計</b>	<b>394,500</b>	<b>687,500</b>	<b>△ 293,000</b>
<b>3. 予備費</b>	0	10,000	△ 10,000
<b>経常費用計</b>	<b>2,364,000</b>	<b>3,462,000</b>	<b>△ 1,098,000</b>
収支差額	0	0	0

令和6年度 受託事業会計 活動予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位：円)

科 目	6年度予算	5年度予算	増減額
<b>I 経常収益</b>			
1. 受取会費			0
2. 全国就労支援事業者機構助成金			0
3. 更生保護就労支援事業委託費	7,638,818	7,647,068	△ 8,250
4. その他収益	0	0	0
<b>経常収益計</b>	<b>7,638,818</b>	<b>7,647,068</b>	<b>△ 8,250</b>
<b>II 経常費用</b>			
<b>1. 事業費</b>			
(1) 世論啓発及び広報事業費			0
(2) 雇用協力事業者助成事業費			
① 給与支払助成事業費			0
② 新規就労時助成事業費			0
③ 施設面接旅費助成事業費			0
④ 就農支援助成事業費			0
⑤ 研修費			0
⑥ その他事業費			0
雇用協力事業者助成事業費計	0	0	0
(3) 更生保護就労支援事業費			
① 就職活動支援事業費	170,000	410,000	△ 240,000
② 職場定着支援事業費	180,000	500,000	△ 320,000
③ 協力雇用主開拓費	10,000	70,000	△ 60,000
④ その他事業費	0	0	0
更生保護就労支援事業費計	360,000	980,000	△ 620,000
(4) 人件費			
① 給与手当	4,500,000	4,800,000	△ 300,000
② 通勤手当	150,000	192,000	△ 42,000
③ 法定福利費	75,000	0	△ 75,000
④ 福利厚生費	7,500	0	△ 7,500
人件費計	4,732,500	4,992,000	△ 259,500
(5) その他経費			
① 施設管理費	150,000	100,000	50,000
② 研修費	50,000	0	50,000
③ 旅費交通費	0	0	0
④ 通信運搬費	326,500	270,000	56,500
⑤ 消耗品費	53,818	10,000	43,818
⑥ 印刷製本費	0	0	0
⑦ 租税公課	0	0	0
⑧ 諸謝金	15,000	0	15,000
⑨ 雑費	37,500	0	37,500
その他経費計	632,818	380,000	252,818
<b>事業費計</b>	<b>5,725,318</b>	<b>6,352,000</b>	<b>△ 626,682</b>
<b>2. 管理費</b>			
(1) 人件費			
① 給与手当	1,500,000	1,200,000	300,000
② 通勤手当	50,000	48,000	2,000
③ 法定福利費	25,000	0	25,000
④ 福利厚生費	42,500	0	42,500
人件費計	1,617,500	1,248,000	369,500
(2) その他経費			
① 施設管理費	50,000	20,000	30,000
② 会議費	50,000	0	50,000
③ 研修費	0	0	0
④ 旅費交通費	0	22,000	△ 22,000
⑤ 通信運搬費	73,500	0	73,500
⑥ 消耗什器備品費	100,000	5,068	94,932
⑦ 消耗品費	10,000	0	10,000
⑧ 印刷製本費	0	0	0
⑨ 資料費	0	0	0
⑩ 租税公課	0	0	0
⑪ 諸謝金	0	0	0
⑫ 雑費	12,500	0	12,500
その他経費計	296,000	47,068	248,932
<b>管理費計</b>	<b>1,913,500</b>	<b>1,295,068</b>	<b>618,432</b>
<b>3. 予備費</b>	0	0	0
<b>経常費用計</b>	<b>7,638,818</b>	<b>7,647,068</b>	<b>△ 8,250</b>
収支差額	0	0	0

## 令和6年通常総会における役員の変更及び選任

### (退任)

役員種別	氏名	役職等
理事	幡谷 浩史	茨城トヨタ自動車株式会社取締役会長

退任予定者は令和6年5月23日に任期満了により退任。

### (退任)

### (新任)

役員種別	氏名	役職等	氏名	役職等
理事	吉田 明浩	株式会社常陽銀行執行役員本店営業部長	大山誠二郎	株式会社常陽銀行執行役員本店営業部長
理事	鈴木 正二	茨城県更生保護協会顧問	鈴木誉志男	茨城県更生保護協会理事長・株式会社サザコーヒー代表取締役会長
理事	緑川 紀子	茨城県更生保護女性連盟会長	鈴木みち子	茨城県更生保護女性連盟会長

退任予定者は令和6年5月23日に任期満了により退任。

新任候補者は令和6年5月23日付けで理事に就任し、その任期は令和8年5月22日まで。

### (新任)

役員種別	氏名	役職等
理事	大関 康男	株式会社ヤクルト本社東日本支店顧問
理事	幡谷 公朗	ネットトヨタ水戸株式会社代表取締役社長

新任候補者は令和6年5月23日付けで理事に就任し、その任期は令和8年5月22日まで。

(再 任)

役員種別	氏 名	役 職 等
理 事	宮崎 一雄	トヨタカーラ新茨城株式会社取締役名誉会長
理 事	沼田 安広	株式会社茨城新聞社代表取締役社長
理 事	飯野 満	元茨城県保護司会連合会会長
理 事	澤畑 慎志	茨城県経営者協会副会長
理 事	工藤 英明	茨城県商工会連合会専務理事
理 事	坂井 和美	茨城県商工会議所連合会専務理事
理 事	関 武志	茨城県中小企業団体中央会専務理事
理 事	小泉 尚義	弁護士
理 事	小磯 実	茨城県保護司会連合会会長

再任予定者は令和6年5月23日付けで理事に就任し、その任期は令和8年5月22日まで。

(再 任)

役員種別	氏 名	役 職 等
監 事	粉川 健	元水戸保護司会会長
監 事	林 武光	元日立保護司会会長

再任予定者は令和6年5月23日付けで監事に就任し、その任期は令和8年5月22日まで。

## 令和6年通常総会における顧問の選任

(新 任)

種 別	氏 名	役 職 等
顧 問	幡谷 浩史	茨城トヨタ自動車 株式会社取締役会長

新任予定者は令和6年5月23日付けで顧問に就任する。

## 会長、副会長及び常務理事の選任

会 長 宮 崎 一 雄（トヨタカローラ新茨城株式会社取締役名誉会長）

副 会 長 沼 田 安 広（株式会社茨城新聞社代表取締役社長）

常務理事 飯 野 満（元茨城県保護司会連合会会長）

上記候補は、令和6年5月23日付けで、会長、副会長、常務理事に就任し、その任期は令和8年5月22日まで。

## 役員名簿

自：令和6年5月23日

任期 ～

至：令和8年5月22日

(新任)顧問	幡谷浩史(茨城トヨタ自動車株式会社取締役会長)
(再)理事	宮崎一雄(トヨタカローラ新茨城株式会社 取締役名誉会長)
(再)理事	沼田安広(株式会社茨城新聞社代表取締役社長)
(再)理事	飯野満(元茨城県保護司会連合会会長)
(再)理事	澤畑慎志(茨城県経営者協会副会長)
(再)理事	工藤英明(茨城県商工会連合会専務理事)
(再)理事	坂井和美(茨城県商工会議所連合会専務理事)
(再)理事	関武志(茨城県中小企業団体中央会専務理事)
(再)理事	小泉尚義(弁護士)
(再)理事	小磯実(茨城県保護司会連合会会長)
(新任)理事	大山誠二郎(株式会社常陽銀行執行役員本店営業部長)
(新任)理事	大関康男(株式会社ヤクルト本社東日本支店顧問)
(新任)理事	幡谷公朗(ネッツトヨタ水戸株式会社代表取締役社長)
(新任)理事	鈴木誉志男(茨城県更生保護協会理事長・ 株式会社サザコーヒー代表取締役会長)
(新任)理事	鈴木みち子(茨城県更生保護女性連盟会長)
(再)監事	粉川健(元水戸地区保護司会会長)
(再)監事	林武光(元日立地区保護司会会長)

# 報 告 事 項

## 1 ホームページの作成

令和5年12月13日付で、茨城県就労支援事業者機構のホームページを作成。

URL <https://ibaraki-shien-kiko.com>

## 2 総会資料内容をホームページに掲載

昨年度までは、総会終了後、総会に出席しなかった会員に対し総会資料を郵送して総会の結果報告としていたが、本年秋からの郵便料金の値上げに伴い、総会資料の郵送を廃止し、本年度からは、ホームページ掲載で報告とする。

参考	封書(25g以下)	現行84円 → 110円
	封書(50g以下)	現行94円 → 110円
	ハガキ	現行63円 → 85円

## 3 令和6年能登半島地震に伴う義援金について

全国就労支援事業者機構からの呼びかけにより、令和6年2月29日、更生保護法人中部地方更生保護協会経由で義援金3万円を寄付。

# 会員登録状況

## 1 1種会員（事業団体）

登録会員数 8団体（順不同）

茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、  
茨城県中小企業団体中央会、茨城県建設業協会、茨城県砕石事業協同組合、  
茨城県自動車販売店協会、茨城県造園建設業協会

## 2 2種会員（一般経済支援事業者）

登録会員数 15事業者（順不同）

茨城トヨタ自動車(株)、茨城トヨペット(株)、茨城日産自動車(株)、茨城  
いすゞ自動車(株)、茨城県信用組合、(株)常陽銀行、(株)筑波銀行、(株)  
茨城新聞社、(株)カスミ、(株)茨自販リサイクルセンター、トヨタカロー  
ラ新茨城(株)、トヨタカローラ南茨城(株)、日産プリンス茨城販売(株)、  
水戸農業協同組合、トヨタモビリティパーツ(株)

## 3 3種会員（協力雇用主）

登録会員数 606事業者

## 4 4種会員（法人・団体・個人）

登録会員数 13法人等（順不同）

茨城県更生保護協会、茨城県保護司会連合会、茨城県更生保護女性連盟、  
聴法寺、杉下法律事務所、飯野満、粉川健、林武光、中山健二、佐川壽雄、  
安藤正光、倉持芳美、鈴木みち子